

労働安全衛生関係の一部の手續の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手續について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん

電子申請はe-Gov(<https://www.r-gov.go.jp>)から行うほか、上記の7つの手續きは「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」(<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>)からも行えます。

電子申請を利用する場合、e-Govアカウント、GビズID、またはMicrosoftアカウントが必要になりますので、義務化に向けた準備を進めてください。

電子申請の詳細はこちらからご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html



令和6年の労働災害発生状況

(4月末現在速報値・統計表は別途掲載、コロナ感染による災害件数を除きます)

死亡災害1件(前年比+1件)、死傷災害81件(同-24件)⇒前年より2割以上減少

- 転倒災害が、前年同時期比で25.0%減少した。(32件→24件)
- ほとんどの業種で労働災害が減少が見られる一方、建設業においては前年同時期比で40%以上増加しており、死亡災害も1件発生している。

熱中症を防ごう

- 令和5年中に福島県内で発生した熱中症による労働災害は、死亡者数は0人でしたが、休業4日以上死傷災害は25人で、令和4年と比べ11人増加しました。
- 厚生労働省では、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。

熱中症を予防するため、

- ① 初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備
- ② 暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施
- ① WBGT値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施



キャンペーン
実施要項



チェーイカン吉
労働災害防止キャラクター

などに取り組みましょう。